



**7月28日～
7月30日**

市町村合併問題について 総務財政常任委員会 県外視察研修を行う!!

本委員会は、合併を行わなかつた埼玉県の和光市、合併を行つた茨城県のひたちなか市、鹿嶋市を訪問して調査しました。

埼玉県の和光市は、西側が板橋区、南側が練馬区に隣接して東京の近郊都市として、豊かな自然環境と便利な都市環境を併せ持ち、市の将来像を「みどり豊かな人間都市、和光」とし、本田技研工業などが立地し、かなりの財政力がある地方（普通）交付税の不交付団体である。

和光市の合併について、四市（朝霞市、志木市、和光市、新座市）の枠組みで、合併を目指す署名活動で、住民の直接請求により法定協議会が設置された。

四市の住民への啓発については、新市将来構想概要版や合併協議会だより（6回発行）の全戸配布、市民意識調査の実施、地域懇談会、公開セミナー、地域説明会、出張説明など行つている。

和光市は、市独自に「四市合併についての和光市の考え方」の冊子を作成、住民の判断材料として全戸配布して情報提供をしている。和光市は、四市の合併によるメリットが少なく、財政的に独自でまちづくりが維持できると住民が判断したのではないかと推測される。

鹿嶋市の合併は、昭和三十年代の鹿島臨海工業地帯（住友金属など）の開発と人口三十万人構想により三町（鹿島町、神栖町、波崎町）の合併が底流としてあった。その後、Jリーグの発足による鹿島アントラーズの設立、成功と地域の一体感の高まり、大野村長の編入合併の強い要請により、三町合併から一町一村（鹿島町、大野村）の先行合併と移行し、平成七年九月一日鹿嶋市が誕生した。両市とも首長と議会が積極的研究、調査、議論を重ね、街づくりの目標をさだめ、住民へ合併の是非を判断する情報を提供している。

中間報告

市町村合併 調査特別委員会

6/30

町議会では平成十四年十一月七日に特別委員会を設置し、多方面から調査、議論を繰り返し、本土から合併問題に詳しい否定派の講師と肯定派の講師を招いて一度の講演会を開催する等取り組んで来ましたが一区切りをつけて、中間報告をまとめました。（抜粋）

一、市町村合併について

将来の財政面あるいは少子高齢化への対応等を考えた場合、合併が避けられないのであれば、合併特例法の施行期限である平成十七年三月までに合併したほうがメリットが多いという多数の意見である。

しかし、国の財政支援策だけが先行し、本来議論すべき地方自治のあり方については議論されてない。押し付け合併であり、徹底した行財政改革を実施し、単独での町づくりも可能ではないか、と言う意見も根強い。

特に、財政支援策のひとつである合併特例債については、いくら有利な財政措置だとしても、合併特例債の対象にならない5%と元利償還金への交付税措置からはずれる三十%分は自治体の一般財源負担となるので、使途については、公債費の負担増にならないよう最小限の利用に留めることも考慮すべきである。

今の段階では、合併について住民への説明がなされなく、議会に対しても資料の提供が十分でない。更に、三小委員会での所管の課長の考え方を聞くと、行政内部での十分な議論がなされてない状況の中では、特

二、合併の枠組みについて

○宜野湾市との合併については、普天間飛行場の返還後の開発に莫大な事業費が投入されるため、本町域に対する町づくりが手薄になる。
○通勤・通学圏を見ても、宜野湾市よりは那覇市と浦添市のほうが多い。
○交通網については、県道宜野湾・西原線があるが、工業専用地域への通過交通でしかない。
○バス路線がないために、宜野湾市は遠い感じを受ける。
○合併するとしたら、今の枠組みでもよい。

以上のように各委員の意見を総括すると、現行の三市町村の枠組みについては、大勢が否定的であり、あらゆる角度から検討した後に結論は出すべきである。

別委員会として、更に継続した調査研究が必要である。

三、合併を問う住民投票について

市町村合併は、全ての住民の生活に関わり、しかも将来にわたるまちづくりの基盤を大きく決定づけるものだけに、十分な情報提供をした上で、住民投票によつて町民が判断すべきだという意見が多い。

今、行政内部では、三市町村を枠組みとする、合併の是非について問う住民投票を実施する方向での条例案が提案され、現在審査中であるが、実施の方法についてはこれから十分議論する必要がある。

特に、住民への情報提供についてはまだまだ不十分なので、行政が早めに住民説明会を開催して、合併に対する住民意識の高揚を図るべきである。



投票箱